

第9回 室蘭市環境審議会 会議録

日 時：平成29年11月27日(月) 10:00～

場 所：室蘭市役所本庁舎3階 議会第1会議室

出席委員：中野委員(会長)、亀田委員(副会長)、石川委員、村上委員、氏家委員、
立野委員、真壁委員、渡辺委員、高丸委員、山内委員、岸委員

欠席委員：石田委員

事務局：杉本生活環境部長、本間環境課長、鈴木同主幹、後藤主査、川辺主任

会議次第：(1)開会

(2)委員の紹介、事務局挨拶

(3)報告

「平成29年度版 室蘭市環境白書」について

(4)意見・質疑等

(5)閉会

《会議内容》

(次第1～2 略)

(次第3)

【会長】

それでは、次第3 報告「平成29年度版 室蘭市環境白書」について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

- ・環境白書(案)内容について説明
- ・環境白書の報告根拠となる環境基本計画について、上位計画である室蘭市総合計画の期間が2年延長され、平成31年度までとなったことから、環境基本計画についても、期間を平成32年度まで延長し、平成33年度から新計画とすることを説明

【会長】

ただ今の説明、記載内容について、質問があればご発言をお願いします。

【J委員】

概要版の基本施策 A - 1 大気環境対策で、「概ね環境基準以下」と歯切れの悪い表現となっているが、基準を超過したのは先ほど説明のあったニッケルのみということではよいのか。

[事務局]

大気環境についてはそのとおり。

【A委員】

本編 44 ページの、基本施策 C - 3 について、28 年度実績で 4 事業行っていると記されているが、本文のどれが 1 件 1 件にあたるのか。

[事務局]

室蘭市主体となっている事業、あるいは市以外が主体であって、市が何らかの形で関連している事業をカウントしている。

この基準に基づき、平成 18 年度に祝津の風力発電と入江温水プールの太陽光発電の 2 事業を実施、平成 26 年度に市の土地を貸与して八丁平に太陽光発電が実施、加えて平成 28 年度に、下水処理場でバイオガス発電事業が実施され、合計 4 事業となっている。

(次第 4)

【会長】

次に、白書の内容や今後の施策についてご意見等あれば、ご発言をお願いします。

【H委員】

先日、室蘭全体が煙いと言うか、PM2.5 の数値が上がっていたが、警報などは出されず、基準値以下だったということが室蘭市のホームページに出ていたと思う。

でもその日はやはり朝からすごく煙くて、何かいがらっぽいと感じた。それから全体がモヤがかかったのが 2 , 3 日続いていたように思う。

ご近所と話し合うと、基準は超えてないかもしれないけれども、例えば注意喚起、注意情報のような、気象で言えば大雨警報や注意報というような大気汚染の状況について「基準以下ではあるけれども高齢者、お子さん、ご病気の方たちは注意が必要かもしれない。」という注意情報みたいなのがあると、外に出る時にお子さんに普段よりちゃんとしたマスクをかけさせるとか、通学や通勤、お買い物の時に気を付けるとかできると思うので、警報だけじゃなくてもそういうサービスをして頂けれ

ば、住民としては今日はそうかもしれないから気を付けましょう、といった気持ちで過ごせるのではと思う。

そうすれば室蘭はそういう所にちゃんと気を配って、健康とかにもやる気のあるまちだなと、株が上がるかなという気がする。

[事務局]

先日確かに空気が臭いとか煙いという事があった。市では大気汚染の常時監視を行っており、本編 18 ページにもその結果をお示ししている。

PM2.5 については、環境基準とは別に一定の基準を設け、これを超えた場合には、注意喚起行動を行うこととしている。

午前と午後実施の 2 回判断することになるが、その数値を超えた場合には、市のホームページや、ツイッター、あるいは市内各地に津波用の警報設備を用いて、音声で PM2.5 濃度が上がっていることの注意喚起、それが届かない所においては、スピーカーを積んでいる公用車を使用する。気管等に疾患を持たれている方やお子様、高齢者の方などは影響を受けやすいという知見もあり、外出を控えていただくことなどを促すこととしている。

【H委員】

理解するが、それは結構ハードルの高い基準ではないかと思う。先日も注意喚起などは出なかった。実際に基準までは行かなかったけれども、感覚的に煙いし、モヤッとしている、臭いもすごいし何か流れてきているような状況だった。

市民としては何かが流れている事実があるのになぜ私たちになぜ知らされてこないのかという感覚。基準を下げるのはすごく難しいかもしれないが、1 段階下げた緩やかなお知らせというのが有ればうれしいという思いでいた。その辺検討して頂ければ、サービスとして良いかなという思いが強かったのでご参考までに言わせて頂いた。

【J委員】

白鳥台に住んでいるが、大気汚染関係の、白鳥台地区測定局はどこにあるのか。ごみ処理場のところか。

[事務局]

白鳥台 2 丁目公園に小屋を設置しており、そこで測定を行っている。

【J委員】

私の家からごみ処理場の煙突が見える。処理場の設備もかなり老朽化していると

思うが、排ガス規則はクリアされているのか。

[事務局]

ごみ処理施設であるメルトタワーでは、法律に基づく排ガスの測定を行っているが、基準値を超えるような結果は特に出ていないと聞いている。

【J委員】

たまに表示板を見るが、1時間値の平均、あるいは1日平均値ではないのだろうと思うが平均値であるため、ちょっと気になった。ごみ処理場の分解炉は熱量が必要だが、分別回収の状況からなか熱量が発生しないという話も聞いている。そうするとガスが分解しなくなる。その辺の影響もあってもうそろそろ更新かなという感じもある。市として炉の更新計画はあるかどうかご存知であれば教えて頂きたい。

[事務局]

廃棄物処理施設は西いぶり広域連合、いわば別の自治体で所管して運営しているが、構成自治体として室蘭市・伊達市・西胆振3町も入った中で進めているもの。

施設について老朽化は進んでいるところがあるため、昨年度施設を延命化するのか、建て替えるのかという比較検討を行い、今は建て替えをするというのを基本的な方針として進めている。

具体的な建設などの検討はこれからだが、予定としては平成37年度に新しい施設が供用開始というスケジュールで進めている。

【I委員】

40ページ、環境家計簿について、毎年参加させて頂いているが、実施時期がいつも夏場だったのが、この度冬場になるという案内を頂いて、良いアイデアだと思った。やはり灯油の使用量を出した方が結果的に良いと思う。良い方向に進んでいる。

【会長】

外来種について、アライグマがあげられているが、年間通してのその頭数か。アライグマに限定したものなのか。

[事務局]

年間通したアライグマの頭数ということになる。

市として担っているのは農業被害の軽減や、市民生活への被害の防止という目的

での捕獲事業。したがって、アライグマ以外にも例えばシカの被害等もあることから、シカ用の罠設置などの対応も実施しているが、環境白書においては、その中でも特定外来種の頭数を示すことになり、結果的にアライグマのみが該当することから、その頭数について表記している。

【F委員】

室蘭市内にリサイクルステーションを設置している企業はあるのか。

江別に住んでいたが、札幌や江別では企業が駐車場にリサイクルステーションを設置し、家電や段ボール、ペットボトルなどの大きな回収場が数か所あった。市内では探しても見当たらず、こういった環境関係の部分で市と企業でコラボしているというのはあるのか。

[事務局]

市で全てを把握しているというわけではないが、一昨年に小型家電の法律が新たに施行され、小型家電について箱を設置しているということはなくても、引取ということでは家電販売店などで広告を出して宣伝して頂いているほか、実際の引取も行われている。

一部経費の掛かる部分もあって有料の場合もあるが、企業努力は各家電メーカーでやっていただいている。

ビン・カン・ペットボトルについては、公に設置している企業等の情報については、市としては持ち得ていない。

【F委員】

以前住んでいたところでは、町内会と市が調整し、段ボールや雑誌の資源回収費を町内会費にバックするような取組がされていた。その費用で電灯の電球代に充てるとか、保守費や除雪費に充てるなどの活動経費に使っていたということ、町内会長から聞いたのだが、そのような取組をしている町内会はあるのか。

[事務局]

市内でも古紙や紙類、ダンボール、ビン、カン等を、各町会や自治会、学校のPTAなどに集団回収という形で実施して頂いており、市でも奨励金という形で支援している。町会等が奨励金をどのように使用するかは把握していないが、おそらく委員が仰ったように、例えば町会等の行事だとか、電灯関係等その町会等の何か役に立つ形で活用されていると認識しているところ。

【H委員】

小橋内町会にいるが、市でペットボトルや空き缶などは曜日を決めて集めてくれ

ているし、町会が手配した業者の方が来て古新聞だとか雑誌だとか段ボールも集めてくれている。奨励金は町会の中で色々使っていると思いますが、町会からは回収に協力しているということで、市の燃えるごみ用の袋を年に何枚か配っていただいている。

【F委員】

東町ではそういう案内が何も無かったので、市の方で何もやってないのかと思っていた。

[事務局]

こういった事業は、町会等に対してある程度義務的なものも発生する。全体的に高齢化も進んでおり、勤務されている方は仕事の関係もあるため、市の方から必ずやってくださいとはなかなかいかない。PTA や町内会、自治会、マンションの管理組合など、市に団体登録をして頂いて、実施報告書の提出を受けて奨励金をお支払している。市内全地域というわけではないが、約 160 団体、ほぼ町会と同じ以上の団体に登録いただいている。

町会以外でも、地域内の PTA や学校、あるいはサッカーや野球の少年団が団体登録し、回収しているところもある。

市のホームページ等に記載しているほか、問い合わせいただければ、市の方で皆さんにお知らせしている。

【E委員】

50 ページの環境マイスターについては、昨年も検討を進めるということで記載されていたが、現実に環境マイスターの登録をしている方が室蘭市にいるのか。具体的にこれから検討していく内容が分からないが、具体的にいつごろどういう形を目指していくのか。これとは別に環境カウンセラーという言葉があるのですが、そういう方は室蘭市にいますでしょうか。

[事務局]

環境マイスター制度については、基本計画策定時に、市だけではなく民間団体の方なども一緒になり環境意識を普及啓発していくという趣旨に基づいて、必要性の論議があったもの。

今現在そういった活動団体や、個人で環境意識を市民の方に伝えられる者として、市民活動センターの登録団体や生涯学習分野の登録制度、あるいは北海道の地球温暖化対策推進員など、そういった制度の中である程度充足しているものと認識している。

これらと複層する形で独自に環境マイスターなどを制度化して、PRしていくかどうかということも含めた検討段階であるということでご理解頂きたい。

【Ｊ委員】

３９ページのエコドライブや公共交通機関の利用を推進しますという記載があり、室蘭市エコ・チャレンジ通勤について 1,015 人の方が参加し、CO₂ 削減効果 7,143 キロ分とされており、杉の木 510 本分と記載されているが、室蘭地域ではあまり杉の木は馴染がない。杉の木に置換された理由は何でしょうか。

[事務局]

事業を始めた当初から、二酸化炭素の吸収ということでは杉の木の換算が市だけではなく広く一般的に使われており、分かり易い指標ということで用いたもの。

【Ｊ委員】

室蘭市でもなじみのある松の木等にした方がよいのではないかと。吸収量等は林野庁のデータに載っている。杉の木は道南函館の方に行かないと見ることが出来ないと思うし、室蘭市の環境白書としては杉の木は妥当ではないのではと感じた。

(次第 5)

【会長】

意見が出尽くしたようですので、これで議事を閉じたい。

本報告書は平成 28 年度分の施策状況をまとめたもので、年明けを目途に市民の皆様公表されることになる。

市は今出された皆様のご意見を参考に、今後の計画推進に努めていただきたい。

[事務局]

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

市としても、委員の皆様方のご意見を踏まえ、環境施策について検討し今後の計画の推進を図ってまいりたいと考えている。

本日は誠にありがとうございました。

(~ 10 : 50)